

第3回 「「全世代型社会保障改革」の狙いと障害者施策への影響」

2020年3月17日

立教大学コミュニティ福祉学部 平野方紹

「障害」の語句についての議論があることは了解していますが、今回は法律、政策や制度の説明ですので、法令用語との整合性を図るため、便宜的に「障害」と表記します。

はじめに 一わかっているようでー、よくわからないものほど怖いー

「わかっているつもり」は当てにならない！（ぼおっ～と生きてんじゃねえよ！ Chico）

高齢者偏重の社会保障から子どもや現役世代も対象の社会保障では？

国民みんなが安心して暮らせる社会保障では？

消費税（率）を引き上げて、その増税分を社会保障に回すのでは？



それでは今までの社会保障は何だったの？これまでの消費税はどこへ行ったの？

- ・仮に今までの社会保障のあり方が間違っていたのであればその「総括」をしっかりととするべき

社会保障・税一体改革路線に変更はない 2009 民主党政権→2012 自公政権  
(資料1 参照) →実は6年以上前から決まっていた！

社会保障改革プログラム法(2014年3月)のシナリオどおり(もしこまでの社会保障政策が間違っていたのであればこの法律を変えなければならないはず…)

○「全世代型社会保障」をめぐる奇々怪々

- ・「全世代型」社会保障を打ち上げたのは首相と官邸！

2015年9月(戦争法国会後)「一億総活躍社会」→新・3本の矢

「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」

2016年 働き方改革 2018年 働き方改革関連法成立

2018年 経済財政諮問会議 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」(内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省)

2019年 厚生労働省 ①健康寿命延伸プラン ②医療・福祉サービス改革プラン  
③多様な就労・社会参加の環境整備

「全世代」を掲げたのは消費税引き上げと選挙で！

- ・全世代型社会保障とは何か→実は定義も内容も決まっていない！

2019年7月 参議院選挙 → 2019年10月 消費税率8%→10%に引き上げ

「全世代型社会保障検討会議」（議長：首相） 2019年9月発足

2019年12月 中間報告 2020年春（予定） 最終報告

自民党「人生100年戦略本部」（中間報告を受けて）提言を検討

本来であれば ①「全世代型社会保障」の検討・具体案の提示 → ②全世代型社会保障の費用や体制の積算 → ③積算に見合う財源確保（消費税率引き上げ）では？

※順番が逆で有り、消費税率引き上げは「全世代型社会保障」の検討なしに実施された！

疑問その1 今までの消費税は「高齢者だけ」に使われていたのか？

・5%から8%への引き上げの際、国は高齢者だけでなく保育などの子ども関係の財源にすると明言している→今回と同じでは（このときは「全世代型」とは言わなかった？）

疑問その2 消費税は社会保障のため？（資料2参照）

・5%→10% 増税額 14兆円 社会保障充当分 5兆円（42.9%）

・8%→10% 増税額 5.6兆円 社会保障充当分 2.8兆円（50%）

残りはどこへ→「将来のわが国への投資」？（結局は国債返還などに）

1 「全世代型社会保障」とは何か 一給付ではなく負担が「全世代」一

○財界の、財界のための、財界による「全世代型社会保障」（資料3参照）

・検討会議のメンバーは経済界や社会保険の「保険者」（給付側）のみで、国民側（受給者側）は不在、またサービス事業者（施設）や自治体の代表も不在（全世代型といながら文部科学大臣は入っていないが、経済産業大臣は入っている）

○ 全世代型社会保障の基本的考え方（2019/12/19 中間報告）

①社会保障は経済に従属する（経済成長を支える社会保障）

「強い経済の実現に向けた取組を通じて得られる成長の果実によって、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが更に経済を強くすると言う「成長と分配の好循環」を生み出してゆく経済社会システムを目指す」

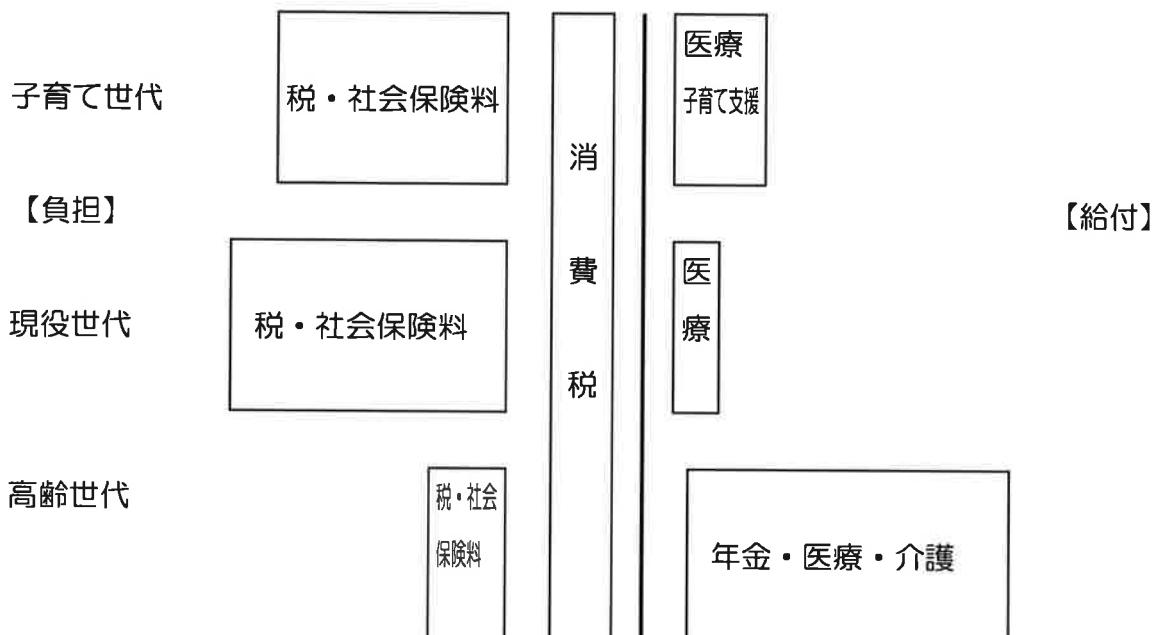
※経済成長を支える「社会保障」づくり+経済システムとしての「社会保障」

②改革の視点

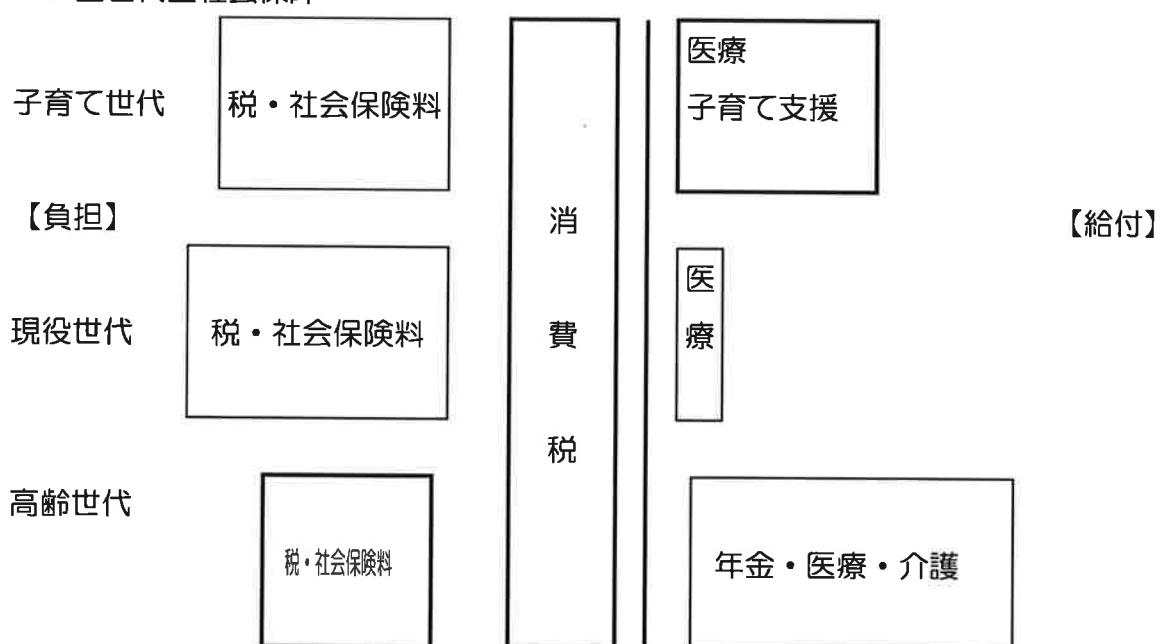
・生涯現役（エイジフリー）で活躍できる社会 →社会保障給付を受けないこと？

- ・個人の自由で多様な選択を支える社会保障
- ・現役世代の負担上昇の抑制 →事業主負担を抑制することも含む
- ・全ての世代が公平に支える社会保障 →全世代が「受ける」ではなく「支える」
- ・国民の不安への寄り添い

○これまでの社会保障



○全世代型社会保障



- ・子育て世代→給付は拡大するが、負担は変わらない（消費税を除いて）
- ・現役世代→負担は抑制される（消費税を除いて）
- ・高齢世代→給付は維持されるが負担は増大する



- ・企業の事業主負担（医療保険・年金の保険料1／2+後期高齢者医療拠出金）は抑制できる（子育て支援の企業負担は児童手当等わずか）+「高齢」と「子ども」の差

（閑話休題）なぜ政府は「老後2000万円確保」をあれほど必死に否定したのか  
「全世代」の前提は「老後保障はほぼ充実した」→未達成ではこっちを優先！

#### ○全世代型社会保障の「落とし穴」—見えない変質—

現政権の「得意技」に「言い換え」があります。「言葉使い」に注意が必要です  
ごはん論法…朝はパンだったので、朝ごはんは食べていない！

参加者は募ったが、募集はしていない！

今回の全世代型社会保障で掲げられたのが「応能負担」

（政府）負担能力があるのであれば、それに見合った負担をしろ！

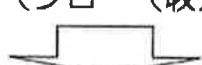


本来は… ①過度の負担となって、社会保障給付を妨げないようにする  
②給付の量と負担を連動させないことで、給付を保障する  
全然意味が違うと各方面から批判が（資料3参照）

## 2 全世代型社会保障が障害者施策にどう影響するのか

#### ○自活・負担前提の社会保障・経済政策の強行

- ・「働く」障害者（税・社会保険料を納める）Vs「働けない」障害者の分断  
→（狭義の…自活できる収入のある）就労の「励行」  
→例 「ひきこもり」対策は「働く」だけなのか？→狭まる「ゴール」と振り分け
- 利用者負担の強化（フロー（収入）だけでなくストック（資産）からも）



- 「生産性のない障害者は“無駄な存在”」という優生思想的風土の蔓延  
→なぜか「地域共生社会」構想からもれる「障害児・者」

○再燃する障害福祉サービスの財源問題

報酬改定の推移 (単位: %)

年度	平成24年度	平成26年度	平成27年度	平成30年度
診療報酬	1.38	1.36	0.49	0.55
介護報酬	1.2	0.63	-2.27	0.54
障害報酬	2	0.69	0	0.47

Point 1 改定率の順位が変わっている（障害 1位→3位）

2 介護を下回る改定率とされた

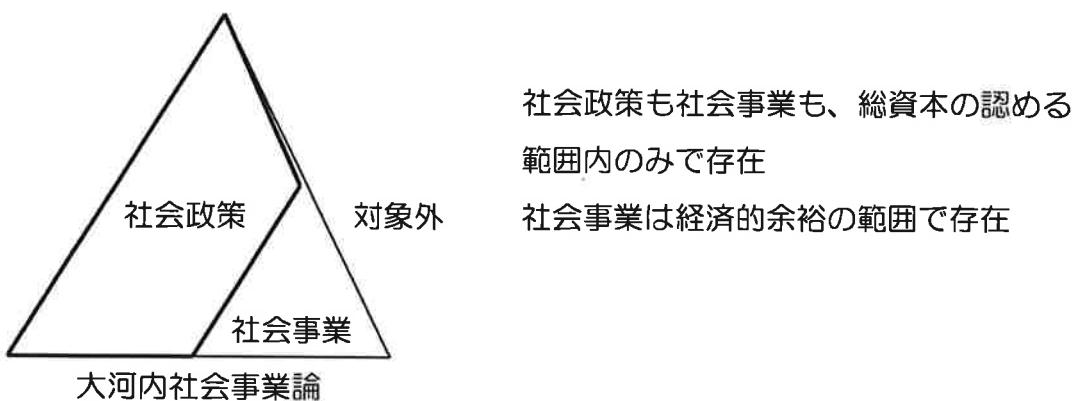
→（財務省からのメッセージ）財源を一般財源（税）とする限り、保険制度である医療や介護の後塵を拝することとなるのは必然！

○理論的には第2次大戦前の「社会政策・社会事業論」に戻ってしまう！

大河内社会政策論…総生産力説（社会全体としての労働力の確保のために行う政策が社会政策であり、賃金、労働条件、社会保険などについての労働政策を基調とする）

※第2次世界大戦前夜に提起される

社会政策の対象外への対策としての「社会事業」＝経済外存在への対策



### 3 全世代型社会保障改革はどう立ち向かうか

○実は障害福祉こそが突破口の役割をになっているーだから切り離したいー

「地域共生社会」構想の忘れられた「主人公」としての障害児・者  
自己責任論に対峙する「障害の社会モデル」「国連障害者権利条約」

「共助としての社会保障」ではなく「権利としての社会保障」

○人を経済的価値ではなく、人そのものの価値で評価する → 優生主義思想への反撃

○本当の「応能負担」を実現する → 障害者自立支援法違憲訴訟の論点は、「障害福祉サービスの応益負担化」だった。それを元の「応能負担」に（完全ではないが）戻させた成果がある

## 資料 1

1 編 福祉と介護の取り組み

2019/2020年「国民の福祉と介護の動向」

第1章 2040年を見据えた社会保障・働き方改革

表1 社会保障・税一体改革による社会保障制度改革の内容

		主な事業内容
子ども・子育て支援		子ども・子育て支援新制度の実施 社会的養育(養護)の充実 育児休業中の経済的支援の強化
		病床の機能分化・連携、在宅医療の推進 等 ・地域医療介護総合確保基金の創設 等
		地域包括ケアシステムの構築 ・地域支援事業の充実 等
医療・介護		国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充 国民健康保険への財政支援の拡充 ・低所得者数に応じた自治体への財政支援 ・保険者努力支援制度等
		70歳未満の高額療養費制度の改正
		介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化 <sup>1)</sup>
		難病・小児慢性特疾への対応 難病・小児慢性特疾に係る公平かつ安定的な制度の運用 等
年金		年金受給資格期間の25年から10年への短縮 遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大 年金生活者支援給付金の支給 <sup>2)</sup>

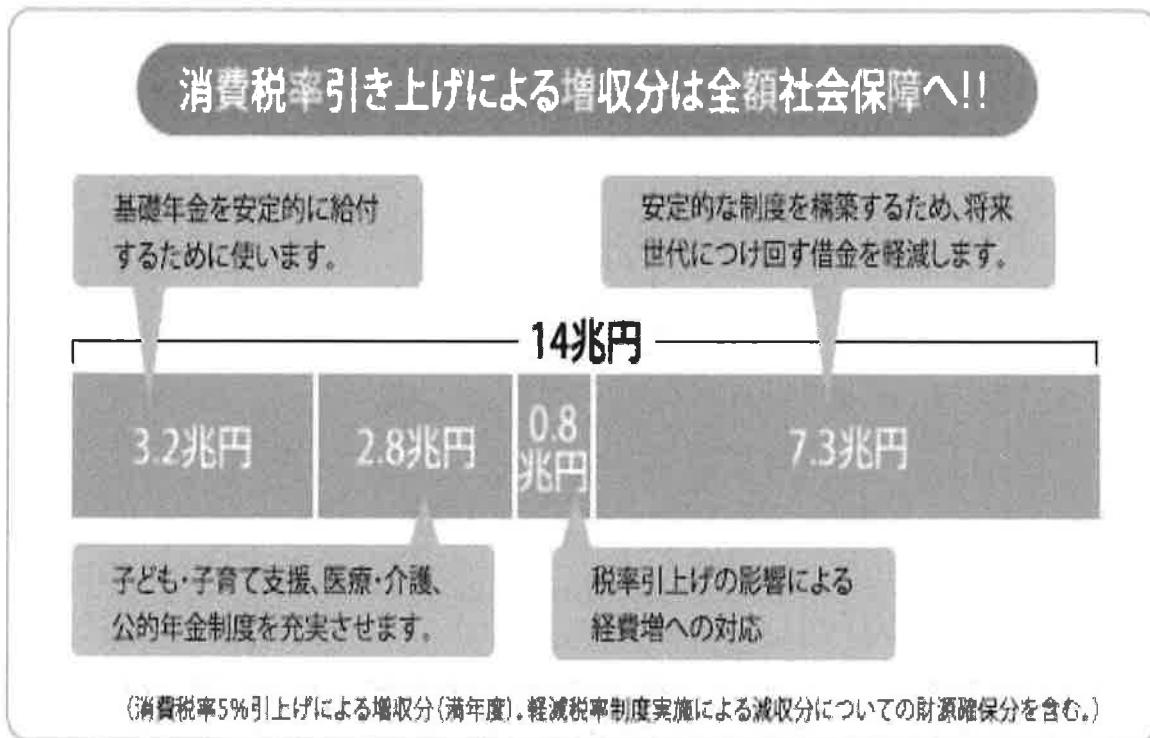
資料 厚生労働省資料に基づき作成

注 1) 一部実施。完全実施は消費税率10%への引き上げ(令和元(19)年10月)時の予定。

2) 未実施。実施は消費税率10%への引き上げ時の予定。

## 資料2

図1 消費税增收分（5%→10%）の使用用途



平成27年 政府資料

表1 消費税增收分（8%→10%）の使用用途

内訳	金額
後代への負担の受け継ぎの軽減	2.8兆円
少子化対策（人づくり革命）	1.7兆円
社会保障の充実	1.1兆円

政府資料

### 資料3

全世代社会保障検討会議 構成員名簿

議長 安倍晋三 内閣総理大臣  
議長代理 西村康稔 全世代型社会保障改革担当大臣  
構成員 麻生太郎 副総理 兼 財務大臣  
菅 義偉 内閣官房長官  
高市早苗 総務大臣  
加藤勝信 厚生労働大臣  
梶山弘志 経済産業大臣  
(有識者)  
遠藤久夫 国立社会保障・人口問題研究所所長  
翁 百合 株式会社日本総合研究所理事長  
鎌田耕一 東洋大学名誉教授  
櫻田謙悟 SOMPO ホールディングス株式会社  
グループ CEO 取締役 代表執行役社長  
清家 篤 日本私立学校振興・共済事業団理事長  
中西宏明 株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役  
新浪剛史 サントリーホールディングス株式会社  
代表取締役社長  
増田寛也 東京大学公共政策大学院客員教授  
柳川範之 東京大学大学院経済学研究科教授